

今号の主な内容

- 2面 遊びに来ませんか 地域の交流サロン(通いの場)
- 3面 「第36回中央区観光大使・ミス中央選考会」出場者募集中
- 4面 省エネにチャレンジ
- 7~5面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

7/1

http://www.city.chuo.lg.jp ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP

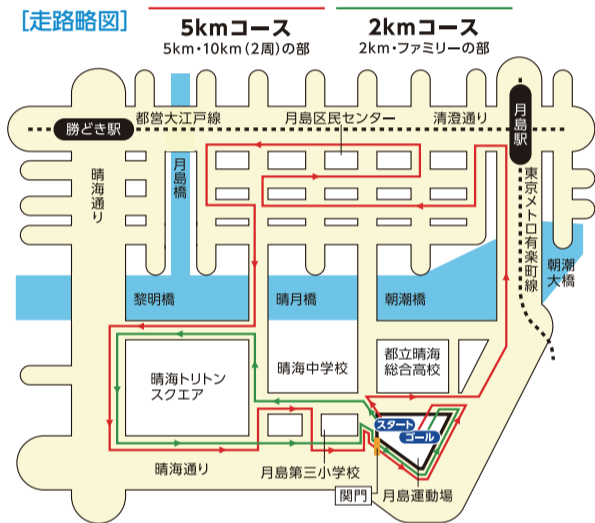
ホームページアドレス

E

メールアドレス



▲昨年の小学生男子の部(1~3年生)の様子



表彰 ファミリーの部を除き、各部とも1位から3位まで

参加費(各種目共通) 中学生以下 800円 一般 1500円

区制施行70周年記念・体育協会創立70周年記念 第29回「区民スポーツの日」マラソン大会参加者募集

日時 10月9日(祝)午前9時、各種目ごとに順次スタート

◎ファミリーの部は、午前9時30分スタートを予定しています(雨天決行)。

会場 月島運動場周辺道路(走路略図のとおり)

参加資格 区内在住者(申し込み多数の場合は抽選)

競技種目など 別表のとおり

◎年齢などの基準日は、10月9日(大会当日)です。

◎50歳以上の方は、一般・壮年どちらの部でも参加できません。

◎関門を設け、10kmスタート後1時間5分以内に通過できない場合は失格とします(走路略図のとおり)。

◎障害のある方で単独参加が困難な方は、伴走者を1人付けて参加することができます。



▲昨年のファミリーの部の様子

の方に賞状およびメダルを、4位から8位までの方に賞状を贈呈します。ファミリーの部は、ゴール後抽選を行い3組に記念品を贈呈します。

また、参加者全員に参加賞を、完走者には完走証を差し上げます。

参加費(各種目共通)

中学生以下 800円
一般 1500円

◎参加費の他に当選時事務手数料205円と、コンビニエンスストアでは64円、ゆうちょ銀行または郵便局で

は1300円の払込手数料がかかります。ただし、インターネットによる申込者については払込手数料はかかりません。

申し込み方法など

別記のとおり

◎今回から携帯サイトでの申し込みはできませんのでご注意ください(パソコン・スマートフォンは可)。

◎申し込み多数の場合は抽選です。落選の場合、メールまたははがきでお知らせします。

◎インターネットで申し込みをされた当選者には入金案内メールを、専用振替用紙で申し込みをされた当選者には払込用紙を送付しますので、期日までにお支払いください。

◎参加費のお支払いを指定期

別表

競技種目	参加資格(区内在住者)	定員
10km	男子の部	300人
	女子の部	
5km	男子の部	200人
	女子の部	
2km	小学生	460人
	男子の部(1~3年生)	
	女子の部(1~3年生)	
	男子の部(4~6年生)	
	女子の部(4~6年生)	
ファミリーの部	150組	

別記

- インターネットで申し込みをする場合 申込期間 7月3日(月)~24日(月)
 - ◎http://runnet.jp/ (24時間アクセス可能)へアクセスしてお申し込みください。受け付け後、確認のメールを送信します。
 - ◎RUNTESを初めてご利用いただく方は、会員登録が必要です。
 - ◎ご利用方法が不明な場合は、RUNNETサポートセンターへお問い合わせください。(RUNNETサポートセンター http://runnet.jp/help/)
 - ◎RUNTESは(株)オールピースが運営しています。
- 専用振替用紙で申し込みをする場合 申込期間 7月3日(月)~18日(火)
 - ◎区施設に置いてある「マラソン大会募集要項」に付いている専用振替用紙に必要事項を記入の上、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局からお申し込みください。
 - ◎専用振替用紙で申し込みをする場合は、申込時事務手数料100円と払込手数料130円が必要です。



日までに完了された方が、参加確定者となります。

お願い

当日の午前8時30分から11時まで走路内は交通規制を行いますので、迂回にご協力をお願いいたします。また、安全のため走路内路上に駐車しないようお願いいたします。

問 参加申し込みについて

パンフレット発送センター ☎(3714)7924

午前10時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

大会全体について

「区民スポーツの日」実行委員会事務局(スポーツ課内) ☎(3546)5531

きょう7月1日から「第67回社会を明るくする運動」が全国一斉に啓発活動を実施します。国の中央行事は午前11時半から有楽町駅前広場で開かれ、中央区の小中学生中心の合唱団「プリエールジュニアコーラス」が参加し、「小さな世界」と「勇気100%」を歌い盛り上げます。

午後からは区の保護司会、更生保護女性会など実施委員会の皆さんも参加し、テニッシュ、バスケット、紳士創着を道行く人々に配布しながら「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」のキャッチフレーズを訴えます。フレーズはこれまでの「ふれあい」と対話が築く明るい社会「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」に続くものです。

今月27日午後2時から日本橋社会教育会館ホールで「社会を明るくする運動 in 中央区」を開催。元NHK解説委員長の高島肇(はらむら)さんの講演と有馬小児童によるダブルダッチ演技などを実施します。さらに、7月中は「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」などの懸垂幕を本庁舎や日本橋・月島区民センターに掲出します。



中央区長 冬田美英 (ふゆた みひで)

こんにちは 区長です

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

遊びに来ませんか 地域の交流サロン (通いの場)

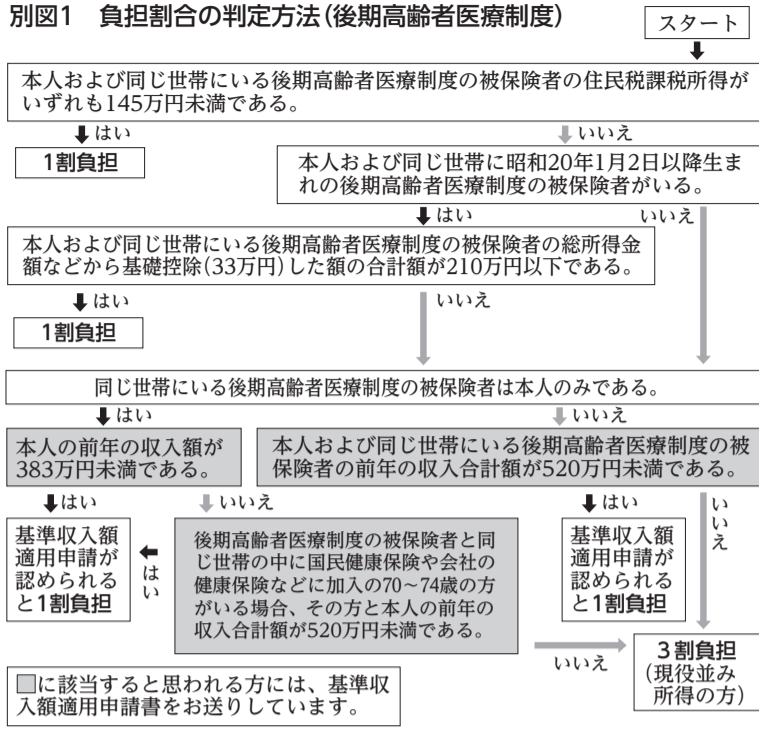
区では高齢の方が気軽に集まって、体操や歌、季節のイベントなど、さまざまな活動を通して交流できるよう、今年度から別表のとおり、住民主体で運営する「交流サロン(通いの場)」を区内9カ所で開催しています。

交流サロン(通いの場)を立ち上げ、運営しませんか。通いの場支援事業のご案内

区内の1人暮らしや閉じこもりがちな65歳以上の高齢の方などが身近な地域で交流できる

平成28年中(1月~12月)の所得に基づき、医療機関の窓口で支払う医療費の一部負担金の割合を新たに判定します。

後期高齢者医療制度一部負担金の割合の判定

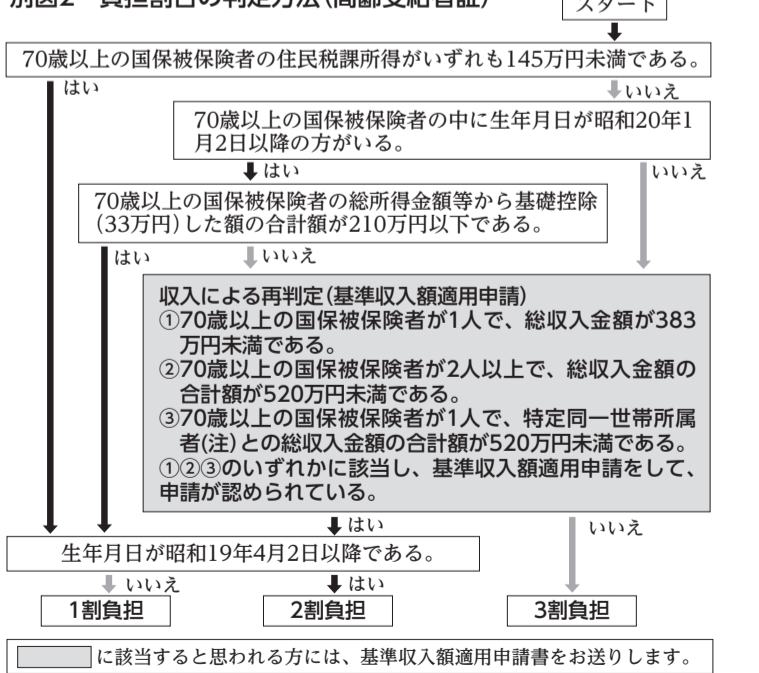


判定の結果、負担割合が変更になる方には、変更後の負担割合を記載した新しい被保険者証を7月中旬に郵送します。

判定の結果、負担割合が変更になる方には、変更後の負担割合を記載した新しい被保険者証を7月中旬に郵送します。新しい被保険者証は8月1日(火)から使用できます(負担割合の詳しい判定方法は別図1のとおり)。

現在、国民健康保険に加入している方で、高齢受給者証をお持ちの方は、7月31日(月)まで有効期限が切れます。8月1日(火)から有効の高齢受給者証は、7月下旬に郵送します。

収入金額が一定額未満の場合、申請によって2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)となる場合があります(別図2のとおり)。



(注) 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された後も継続して同一の世帯に属する方です。

区役所4階高齢者福祉課窓口で配布、または区のホームページからダウンロードした申請書などに必要事項を記入し、関係書類を付けて高齢者福祉課の窓口へ提出する。

高齢者福祉課高齢者活動支援係 ☎(3546)5334

収入金額が一定額未満の場合、申請によって2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)となる場合があります(別図2のとおり)。

収入金額が一定額未満の場合、申請によって2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)となる場合があります(別図2のとおり)。

収入金額が一定額未満の場合、申請によって2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)となる場合があります(別図2のとおり)。



収入金額が一定額未満の場合、申請によって2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)となる場合があります(別図2のとおり)。

収入金額が一定額未満の場合、申請によって2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)となる場合があります(別図2のとおり)。

収入金額が一定額未満の場合、申請によって2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)となる場合があります(別図2のとおり)。

「第36回中央区観光大使・ミス中央選考会」出場者募集中

1年を通して中央区をPRしていただく中央区観光大使・ミス中央3人を選考選考会を開催します。

中央区観光大使・ミス中央に選ばれた3人の方には、区の公的行事や外国客船の歓迎式、各種イベントなどに参加していただく他、中央区観光協会ホームページ「中央区観光大使・ミス中央ブログ」でイベントなどの情報発信をしていただきます(謝礼のお支払いがあります)。

●選考会の参加者全員に参加賞をご用意します。
●選考の順番は、応募受け付け順ではありません。お早めにお申し込みください。

日時・会場

予選会
8月19日(土)午前10時
コートヤード・マリオート
銀座東武ホテル(報道・関係者以外は入場不可)
本選会

臨時福祉給付金(経済対策分)の手続き

申請書(請求書)提出期限

8月25日(必着)
●期限を過ぎると受け付けできません。

受付窓口・コールセンターの設置

区役所内受付窓口設置期間
8月25日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時～午後5時

●窓口延長のある水曜日は午後7時まで延長します。
日本橋・月島区民センター内

9月2日(土)午後1時
三越銀座店9階特設会場
(一般公開審査)

応募資格

18歳以上の区内在住・在勤・在学者で現在他の観光団体などと専属契約がない女性(既婚、未婚不問)で1年間30回程度の行事に参加できる方は可、アルバイトは不可です。
●在学の場合、高校生は不可です。

申し込み方法

7月17日(消印有効)までに所定の申込書に記入し、写真と必要書類を添付して郵送または観光協会ホームページから申し込み。

●申込書は、中央区観光協会に配布する他、ホームページからダウンロードすることもできます。
●必要書類
●応募資格を証明できるもの

受付窓口設置期間
7月31日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時～午後5時
コールセンター開設期間
10月31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時～午後5時

●臨時福祉給付金コールセンター ☎(3546)5657
●区役所・区民センター内の受付窓口には電話はありません。

●郵送で申し込みの場合、申込書に証明書のコピーを同封する。
●ホームページから申し込み場合は、専用ページから、書類の画像を送信する。

賞
区長賞、区議会議長賞、観光協会賞、観光商業まつり実行委員会賞、区内百貨店などから豪華副賞、ほか参加賞

主催
中央区観光協会、中央区観光商業まつり実行委員会
●詳しくは中央区観光協会ホームページをご覧ください。



電話の自動音声による納付案内の開始

7月から特別区税、国民健康保険料、住宅使用料などに未納がある方に対して、自動音声による納付案内を開始します。納付案内などの電話は、夜間や土・日曜日、祝日に発信することもありません。

●通帳やキャッシュカードを預けるようお願いすること
●発信電話番号
●特別区税について
●国民健康保険料などについて
●住宅使用料などについて
●発信専用のため、折り返しはできません。

●この電話による納付案内などでは、次のような内容を案内することはありませんのでご注意ください。
●特定の金融機関や口座番号への振り込みをお願いすること
●ATM(銀行・コンビニエンスストア)などの現金自動預払機(の操作)をお願いすること

中央区子ども・子育て会議の委員募集

中央区子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援に関する施策の総合かつ計画的な推進に關し、必要な事項およびこれらの施策の実施状況などについて審議を行う区の附属機関です。

●区内在住の方
●0歳から小学生までのお子さんがいる保護者またはこれから子育てを考えている方で、子ども・子育てに關心のある方
●国または地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の方

●本区以外の附属機関の委員などに就任していない方
●年3～5回程度、平日夜間(午後6時30分から2時間程度)に開催される「中央区子ども・子育て会議」に出席できる方(状況によりさらに回数が増える場合があります)

●お子さんの保育が必要となる場合は託児対応をします。
●任期
3年(9月～平成32年8月の予定)

応募方法
7月24日(必着)までに次の書類を郵送または持参して応募する。
●所定の応募用紙
●作文 テーマ「これからの中央区の子育て支援と地域の役割について」(800字程度)

●作文は、区が策定した「中央区子ども・子育て支援事業計画(中央区子ども・子育て支援プラン)」の第1章から第3章までをご覧の上、テーマに対する考えをお書きください。
●計画の内容については区のホームページをご覧ください。

●1次選考 書類審査
●2次選考 面接(1次選考通過者のみ)
●面接は8月3日(木)～7日(月)の間で実施予定です。
●選考結果はいずれも応募者全員に通知します。

報酬
委員には、会議出席ごとに、区で定める基準に基づき報酬をお支払いします。
☎104-8404
中央区築地1-1-1
保育計画課計画調整係
☎(3546)5738

中央区制施行70周年記念敬老大会

開催日 9月8日(金)・11日(月)～15日(金)
会場 新橋演舞場
対象 区内に住所を有する70歳以上(平成29年9月15日現在)で5月末現在区内在住の方

●申し込み後の希望日の変更・ペア申し込みの変更には受け付けできません。
●申し込み多数による抽選が見込まれるため、90歳以上の方の介助者の座席確保は行うことができません。付き添いの方は、ロビーなどでお待ちいただきますようお願いいたします。

●申し込み多数による抽選が見込まれるため、90歳以上の方の介助者の座席確保は行うことができません。付き添いの方は、ロビーなどでお待ちいただきますようお願いいたします。
●高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3546)5354

情報コーナー (5面からのつづき)

じゃぶじゃぶ池の開設

7月7日(金)～9月10日(日)
午前10時～午後4時
◎正午から午後1時まで池の維持管理作業のため、利用できません。

場別表1のとおり
小学校に就学するまでの幼児
[利用上の注意]
・幼児には必ず保護者が付き添ってください。
・就学児童およびおむつの取れていない幼児は利用できません(ただし、ほっとプラザはるみ屋上以外の公園では、水遊び用おむつを着用し、その上から水着を着た場合は利用可能です)。
・監視員の指示に従ってください。

無料
水とみどりの課公園河川係
☎(3546)5435
ほっとプラザはるみ
☎(3531)8731

Table with 2 columns: 場所, 清掃日. Lists locations like 鉄砲洲児童公園 and cleaning schedules.

(※)毎月第1月曜日は休館日です。

中央区区内散歩(第1～9集)販売中

昭和60年度から平成22年度まで「区のおしらせ 中央」で連載していた「区内散歩」に中央区文化財調査指導員などが加筆し、より内容を充実させた「中央区区内散歩」を発売しています。
[規格] 新書判160～260ページ程度

- [各集の主な項目]・第1集 「下町の一年」「文明開化」「文学の小径」
・第2集 「江戸の面影」「近代化に向けて」「橋と賑い」
・第3集 「記念碑・文化財をめぐって」「文明開化裏ばなし」「市民のくらし」
・第4集 「江戸の町となりわい」「近代文芸の原風景」「女性たちの活躍」
・第5集 「江戸一近代への胎動」「外国との出会い」「演劇の主役たち」
・第6集 「日本橋が生んだ文学」「海水館をめぐる人々一隅島・月島」「永井荷風と中央区」
・第7集 「中央区俳人群像」「自由人バロン・サツマ 薩摩治郎八」「水に生きた人びと」
・第8集 「夢二 永遠の女 笠井彦乃」「隅田川の水練場」「外国人が見た中央区」
・第9集 「関東大震災」「昭和初期の銀座」「戦時下の銀座」

[価格]別表2のとおり
[販売場所]・区役所1階情報公開コーナー
・郷土天文館「タイムドーム明石」
・女性センター「ブーケ21」

広報課広報係
☎(3546)5216

Table with 2 columns: 名称, 価格. Lists items like 中央区内散歩 第1～4集 for 500 yen.



公園利用のお願い

- 誰もが気持ちよく公園を利用できるように、皆さんのご協力をお願いします。
・犬の放し飼いは禁止です。必ずリード(引き綱)を付けましょう。
・犬のふんは飼い主が必ず始末しましょう。
・鳥に餌を与えるのは禁止です。
・夜間は静かに利用しましょう。
・自転車やオートバイの乗り入れはできません。降りて通行してください。
・他の利用者に迷惑となる行為は禁止です。

水とみどりの課公園河川係
☎(3546)5435

青少年の非行・被害防止全国強調月間 7月1日(土)～31日(月)

内閣府では、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止などについて取り組みの強化を図っています。
平成28年における全国の刑法犯少年の検挙人数は13年連続で減少しています。
しかしながら、青少年を取り巻く社会環境の変化は著しく、インターネットやスマートフォンを悪用した犯罪の発生、薬物乱用や性非行の多発、さらには学校でのいじめや不登校、学級崩壊なども懸念されています。加えて近年は児童虐待、児童ポルノ事件などの被害が増加しており、青少年の非行および被害の防止が喫緊の課題になっています。
青少年を非行などから守り健やかに育てていくには、社会全体で取り組む必要があります。それには、家庭や学校を含めた地域が一体となり、

「青少年は地域社会が育む」という視点に立って、関係機関・団体と連携を密にした取り組みを進める必要があります。

区内の少年非行の概況

区内警察署管内で昨年1年間に検挙・補導された非行少年は、別表3のとおり337人です。
区では中央・久松・築地・月島補導連絡会や青少年対策地区委員会を中心に、青少年の非行防止や健全育成活動を推進しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304

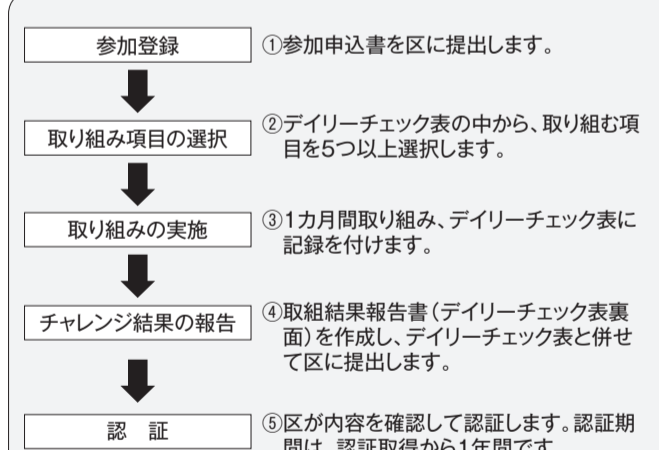
Table with 4 columns: 学職, 年次, 平成27年, 平成28年, 増△減(対前年). Shows statistics for delinquency cases.

テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」の放送時間の一部変更

J: COM東京の生中継番組の放送に伴い、午後0時15分からの放送を午前7時45分からに変更します。
[期間] 7月9日(日)～21日(金)・23日(日)～28日(金)
(株)J: COM東京加入世帯
◎生中継が中止となった場合は通常放送時間と変更放送時間ともに放送します。
広報課広報係
☎(3546)5218

飲酒運転させないTOKYO キャンペーン 7月1日(土)～7日(金)
飲酒運転は、重大な交通事故につながる悪質・危険な犯罪で、厳しく罰せられます。
これから夏本番を迎え、レジャーや帰省などでお酒を飲む機会が増え、飲酒運転が増加する傾向にあります。私たちがのまちを安全で安心なまちにするために、一人一人が次の点に心掛けて、飲酒運転をなくしましょう。
・お酒を飲んだら絶対に運転

別図 取り組みの流れと取り組み項目の例



- ◎認証の特典
・認証特典商品(エコグッズ)
・太陽光発電システムや省エネルギー機器等導入費助成制度の上乗せ助成

Table with 2 columns: Action (e.g., 見ているときは、テレビを消す), CO2 reduction and savings amount.

省エネにチャレンジ
区では、中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)家庭用の参加者を募っています。
中央エコアクトとは、家庭における環境活動により、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量を減らしていく仕組みです。
このシステムに取り組むことで、電気やガスなどのエネルギー使用量を減らし、光熱水費の削減を図ることができ

省エネナビの貸し出し
家庭の分電盤に測定器を取り付け、2カ月間(延長可)無料で申し込み方法については、お問い合わせください。
環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5628

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー(6面からのつづき)

アーチェリー教室 (初心者・初級者)

9月4日~10月2日(9月18日を除く)の毎週月・木曜日 計8回 午後6時30分~8時30分
場総合スポーツセンターアーチェリー場
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定30人(申し込み多数の場合は抽選)
費1,400円
申7月24日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申し込む。
○抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
○当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729



親子つり教室

8月20日(日)
・集合 午前6時30分 区役所前
・帰着 午後5時 区役所前(予定)(観光バス利用)
場狩川渓谷ます釣り場(神奈川県南足柄市)
対区内在住の小学生以上の親子(1組3人まで)
定80人(申し込み多数の場合は抽選)
費大人 4,400円
子ども(中学生以下) 3,100円
○貸し竿・餌などを利用する場合は別途料金が必要です。
[持ち物]釣り具、餌、弁当、水筒、雨具、帽子他
申7月14日(必着)までに往復はがきに①教室名②代表者の氏名・ふりがな③年齢④住所⑤電話番号⑥申込者全員の氏名・ふりがな・年齢⑦申し込み人数⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。
○抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
○当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

税

平成29年分所得税および復興特別所得税の納期限(予定納税第1期分)

納期限は、7月31日(月)です。納期限までに納付をお願いします。
問東京国税局電話相談センター(直通電話はないため、税務署の代表電話から音声案内で1番を選択)
日本橋税務署
☎(6757)6700
京橋税務署
☎(4434)0011

手帳 国保・年金

「所得状況届」の提出を忘れずに

次の基礎年金を受けている方には、日本年金機構から「所得状況届」が郵送されます。引き続き年金を受けるために忘れずにご提出ください。
・20歳前の病気やけがによる障害基礎年金
・福祉年金から切り替えられた障害基礎年金
○住民基本台帳ネットワークシステムで住民票コードが確認できない方には、「受給権者現況届(所得状況届)」が郵送されます。
○障害状態の確認が必要な方には、届け出書に診断書用紙が付いていますので、医師に診断書の記入・証明を受けてください。
[提出方法]届け出用紙に必要事項を記入の上、7月31日(月)までに区役所4階保険年金課に提出する。
問保険年金課保険年金係
☎(3546)5371
中央年金事務所お客様相談室
☎(3543)1411(代表)

60歳以上の国民年金加入

国民年金には、60歳以上65歳未満の方が希望して加入できる任意加入制度があります。保険料の納め忘れの期間があるために老齢基礎年金が減額される方や、保険料を納めた期間が足りないために老齢基礎年金を受けられない方は、この任意加入制度を有効に活用してください。
[特例として70歳まで加入できます]
昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳になるまで任意加入をしても、なお老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方は、65歳から70歳までの間、受給資格期間を満たすまで、特例として任意加入できます。
問保険年金課保険年金係
☎(3546)5371
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)

限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証の更新

限度額適用認定証の交付を受けている方は、医療機関の窓口で保険証と認定証を提示することによって、保険適用分の窓口での支払いが限度額までとなります。
また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。
現在お持ちの認定証は、7月31日(月)で有効期限が切れます。更新手続きのお知らせと申請書を7月初旬にお送りしますので、必要な方は、更新手続きをしてください。
問保険年金課給付係
☎(3546)5360

国民健康保険特定疾病療養受療証(70歳未満)の更新

国民健康保険特定疾病療養受療証には、所得判定が必要となりますので、毎年7月末日の有効期限が設定されています。
対象の方へ更新手続きのお知らせと申請書を7月初旬にお送りします

ので、更新手続きを行ってください。

問保険年金課給付係
☎(3546)5360

国民健康保険加入者への「ジェネリック医薬品差額通知」の送付

7月上旬に送付するこの通知は、現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が軽減される見込み額をお知らせするものです。ジェネリック医薬品を使うことで、医療の質を落とすことなく、皆さんの薬代の負担を軽くするとともに、国民健康保

が負担する医療給付費も低く抑えることができます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 対・主に生活習慣病などの医薬品が処方されている方
・薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方
○ジェネリック医薬品を使うときは、医師や薬剤師にご相談ください。
○この通知は、全ての被保険者の方にお送りするものではありません。
○通知の受け取り後、特に手続きは必要ありません。
問保険年金課給付係
☎(3546)5360

70歳以上の方の高額療養費自己負担限度額の変更

全ての方が安心して医療を受けられる医療保険制度を維持し、世代間の公平性を図るため、高額療養費の自己負担限度額が見直されます。今回の改正により、8月診療分から70

歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額(月額)が、別表のとおり変更となります。

- 70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。
問保険年金課給付係
☎(3546)5360

別表
改正前(7月診療分まで)

Table with 4 columns: 区分, 外来(個人単位), 外来+入院(世帯単位), 多数回該当(※4). Rows include 現役並み所得者, 一般, II 住民税非課税世帯, I 住民税非課税世帯.

改正後(8月診療分から)

Table with 4 columns: 区分, 外来(個人単位), 外来+入院(世帯単位), 多数回該当. Rows include 現役並み所得者, 一般, II 住民税非課税世帯, I 住民税非課税世帯.

(※1)住民税の課税所得が145万円以上で、なおかつ単独世帯で383万円以上、2人世帯で520万円以上
(※2)世帯主および世帯全員が住民税非課税である世帯
(※3)世帯主および世帯全員が住民税非課税であって所得が0円かつ年金収入が80万円以下の世帯
(※4)過去12カ月以内に外来+入院(世帯単位)の限度額を超えた高額療養費が3回あった場合、4回目以降の限度額
(※5)年間(8月~翌年7月)の限度額は14万4千円
○住民税非課税世帯に変更はありません。

その他

高齢者などへの居住支援 住宅住み替え相談

[相談日時]毎月第1月曜日(一般世帯) 毎月第2・4火曜日(高齢者世帯) 午後1時~4時(要予約)
対住み替えが困難な高齢の方および一般世帯
[相談内容]民間賃貸住宅への住み替え、公共住宅の案内、その他住宅全般の相談
[相談員](公社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の相談員、区職員(高齢者世帯のみ)
問住宅課計画指導係
☎(3546)5466
・高齢者の住み替え支援について高齢者福祉課高齢者サービス係
☎(3546)5355

に資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む)

[第1次選考日]8月27日(日)
[申込期間]7月3日(月)~8月7日(月)
○申し込み方法など詳しくは、区役所3階職員課、日本橋・月島特別出張所にある募集案内をご覧ください。
○募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「福祉募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上、送付してください。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
職員課人事係
☎(3546)5248

コミュニティふれあい銭湯

7月14日(金)・28日(金)
○7月14日はプーゲンビリアの湯
場区内公衆浴場
費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
問地域振興課区民施設係
☎(3546)5623



情報コーナー (7面からのつづき)

もっと知りたい! 第2日曜日は天文・宇宙のトピラ

最新の電波望遠鏡で探る星のうまれ方

- 日 7月9日(日) 午後1時~2時(途中入退場不可)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
内 今年度、文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した研究者が、電波望遠鏡とは何か、星が生まれる様子はどのように観測されているのかを最新の研究成果とともに紹介します。

タイムドーム明石 夏休みイベント

- 夏休み特別企画 「地球は宇宙の“たからばこ”」
日 7月22日(土)~8月31日(木)
・火~金曜日 午前10時~午後7時
・土・日曜日、祝日 午前10時~午後5時
◎閉館30分前には要入場
[休館日] 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌平日休館)
場 タイムドーム明石特別展示室、区民ギャラリー
内 別表1のとおり
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
夏休み天文教室
日 7月29日(土)
①小学校1・2年生向け 午前10時15分~正午
②小学校3~6年生向け 午後4時~6時 天体望遠鏡作り 午後7時~8時 月の観察
場 教育センター実験室、タイムドーム明石屋上など
対 区内在住・在学の小学生(②の観別表1)

Table with 2 columns: コーナー名, 内容. Includes 'クイズ迷路', '地球紹介', '地球のいきもの紹介', '地球の美しさ紹介'.

- [講師] 国立天文台助教、VERAプロジェクトメンバー 廣田朋也
定 86人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

映画鑑賞会

- 日 7月15日(土) 午後2時~
場 京橋図書館鑑賞室
[上映作品] こねこ(洋画84分)
定 25人(先着順)

- 察時は保護者の同伴が必要)
内 ①「はじめてのプラネタリウム」 プラネタリウムや天文に興味を持ち始めた子ども向けの内容です。紙やペンを使って自分だけの星座カードを作ります。
②「天体望遠鏡を作ろう」 天体望遠鏡の仕組みを学び、実際に天体望遠鏡作りに挑戦します。また、当日天気良ければ自分で作った望遠鏡を使って、月の観察を行います。
定 ①20人 ②30人 (申し込み多数の場合は抽選)
費 ①無料 ②2,000円程度(教材費)
申 7月15日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①「天文工作教室〇〇年生向け」希望と明記し、②児童・保護者の氏名(ふりがな)③住所④電話番号⑤学校名・学年を記入して申し込む(電子申請も可)。
問 〒104-0044 中央区明石町12-1 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

家庭教育学習会

- おやじの出番! 「木工教室」
日 7月29日(土)
①午前10時~正午
②午後1時30分~4時
場 清水建設株式会社本社ビル(京橋2-16-1)
対 区内在住・在園・在学の小学生とその保護者(父親優先)
①小学校3年生まで
②小学校4年生以上
内 親子で木工体験(小物入れ、木箱などの製作)をします。

- [講師] 清水建設東京木工場工場長他
定 各回20組(申し込み多数の場合は抽選)
費 ①2,500円 ②3,000円
おやじの出番! 「フラワーアレンジメントに挑戦」
日 7月30日(日) 午後1時30分~4時
場 築地社会教育会館
対 区内在住・在学の小学生とその保護者(父親優先)
内 親子でフラワーアレンジメント作りに挑戦します。
[講師] フラワーアレンジメントデザ

Table with 6 columns: 日 時, 会場・対象・定員, テーマ・講師など, 費用, 申込期間・問い合わせ(申込)先, 共催団体など. Lists various community events.

- 費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問 京橋図書館
☎(3543)9025

陳式・太極拳入門教室

- 日 8月~平成30年1月の第2・4火曜日 計12回 午前11時~正午
◎初回は8月8日(火)
場 いきいき桜川3階大広間
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内 陳式・太極拳を初歩から優しく指導します。
定 20人(先着順)
費 無料
申 7月3日(月)から電話またはいきいき桜川(桜川敬老館)窓口で申し込む。
問 いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030

いきいき健康麻雀教室

- 日 8月6日~10月29日(10月22日を除く)の毎週日曜日 計12回 午後1時~4時
場 いきいき浜町
対 60歳以上の区内在住者で健康麻雀初心者の方(いきいき館の利用者証が必要)
定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 7月1日(土)から22日(土)までにいきいき浜町(浜町敬老館)窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。
◎受講決定者は7月25日(火)以降館内に掲示します。
問 いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

マンドリン演奏会

- 日 8月19日(土) 午前11時開演(午前10時30分開場)
場 いきいき浜町2階大広間
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
[出演] 獨協大学マンドリンクラブ
定 60人
費 無料

- イナー 吉野直樹
定 15組(申し込み多数の場合は抽選)
費 1組当たり1,000円
共通
申 7月3日(月)から14日(金)までに電話で申し込む(受け付けは平日午前9時~午後5時)。
◎他にも家庭教育学習会を実施していますので、別表2を参照の上、電話またはメールでお申し込みください。
問 中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5526

- ◎当日、直接会場へお越しください。
問 いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

東京都子育て支援員研修(第二期)

- 対 区内在住・在勤で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方など
内 保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技術などを有する「子育て支援員」の養成研修
◎申し込み方法や研修の詳しい内容については、(公財)東京都福祉保健財団ホームページまたは都のホームページをご覧ください。
問 (公財)東京都福祉保健財団法人人材養成部福祉人材養成室
☎(3344)8533
HP ・(公財)東京都福祉保健財団 http://www.fukushizaidan.jp/ ・都福祉保健局 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/

スポーツ

第71回区民体育大会水泳大会

- 日 9月3日(日) 午前9時30分~
場 総合スポーツセンター温水プール
対 区内在住・在勤・在学者で定期的に水泳の練習をしている小学生以上の方
費 無料
申 7月28日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、持参または郵送で申し込む。
◎実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会のホームページからダウンロードすることもできます。
問 〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
HP http://www.chuo-taikyo.jp/

少年少女バドミントン大会

- 日 9月16日(土) 午前9時~
場 総合スポーツセンター主競技場
対 区内在住・在学の小学生男子ペアおよび女子ペア
[種目] 小学校4・5・6年生のそれぞれ男子・女子の部
[試合方法] ダブルスによるトーナメント方式
費 無料
申 7月21日(必着)までに往復はがき(1組1枚限り)に①大会名②2人の氏名・ふりがな・性別・住所・電話番号③学校名④学年⑤クラブまたはスポーツ少年団に入っている場合はその名称⑥ペアどちらか一方の返信用の宛先(住所・氏名)を記入して申し込む。
◎男女混合ペアによる申し込みはできません。
問 〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申し込み方法 問 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス E メールアドレス

トピックス



健康増進フェア

6月9日、日本橋保健センターで健康増進フェアが開催されました。訪れた皆さんは、骨密度や血圧、血管年齢などの測定結果から生活習慣について医師に相談したり、歯の健康相談で歯磨きのアドバイスを受けたりと、自身の健康状態を確かめていました。

毎年恒例の「中央区大江戸まつり盆おどり大会」を8月25日(金)・26日(土)に浜町公園で開催します。詳しくは、「区のおしらせ中央」8月11日号でお知らせします。

◎申し込み多数の場合、ご希望に添えないことがあります。当日、太鼓をたたきたく団体を募集します。

第28回 中央区大江戸まつり盆おどり大会



第27回中央区大江戸まつり盆おどり大会の様子

◎やぐらの上で踊る団体は、参加枠に空きがないため、今回は新規募集を行いません。申込締め切り日 7月19日(水) 盆踊り練習会 大江戸まつり盆おどり大会や地域の盆踊り大会にも気軽に参加いただけるよう、練習会を開催します。「これが大江戸の盆ダンス」など数曲を練習する予定です。◎当日、直接会場へお越しください。◎飲み物などは各自でご用意ください。

月島地域

・日程 7月5日(水)
・会場 月島社会教育会館4階ホール

京橋地域

・日程 7月12日(水)
・会場 京橋プラザ区民館2階多目的ホール

日本橋地域

・日程 7月19日(水)
・会場 日本橋社会教育会館8階ホール

ちよつちん協賛の募集

◎いずれも午後6時30分、企業・団体などの皆さんから、ちよつちん協賛を募集しています。大会当日は、名入りちよつちんが会場をにぎやかに彩ります。◎詳しくはお問い合わせください。

中央区大江戸まつり実行委員会事務局(地域振興課) 治振興係 ☎(3546)5337



夏季ラジオ体操 お気軽にご参加ください

中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

夏季ラジオ体操会場一覧

Table with columns: 名称, 会場, 期間, 時間, 土, 日・祝. Lists various locations and dates for summer radio exercises.

◎は通年で実施しています。

◎課題文字以外は、審査の対

規格 ポスター 色彩は自由、画用紙の大きさはおおむね4ツ切(542mm×382mm)もしくは、8ツ切(382mm×271mm)を使用してください。画材は絵の具の他、紙や布を使用した貼り絵などでも構いません。書道 「政治」「選挙」「一票」「未来」「公正」の中から一つを選び、半紙サイズに毛筆で書いてください(ひらがなも可)。

明るい選挙作品 コンクール作品募集

規格 ポスター 象外です。標語 はがきなどの白い紙を使用してください。

応募資格 区内の小・中・高等学校の児童・生徒および区内在住・在勤者 賞 入選者(各部門合わせて約90人)に賞状および賞品、応募者全員に参加賞を贈呈 発表 11月(予定)



平成28年度ポスターの部最優秀作品

応募作品 入選作品の著作権は中央区選挙管理委員会および中央区明るい選挙推進協議会に帰属し、作品は啓発物品などに利用することがあります。また、区のホームページなどに入選者の学校名・学年・氏名を掲載します。 応募方法 9月6日(必着)までに、ポスターは裏面右下、標語は余白に①住所②氏名・ふりがな③学校名(児童・生徒のみ)④学年(年齢)⑤電話番号を、書道は②④を作品に、①③⑤を別紙に記入して区へ郵送または区役所別館5階選挙管理委員会事務局へ持参する。 ◎作品は、1人1点とし、未発表の自作品に限ります。2点以上の応募の場合、審査の対象外です(各部門別の応募は可)。

〒104-18404 中央区築地1-1-1 選挙管理委員会事務局 ☎(3546)5541